

# 第48回宮城県産業振興審議会

日 時 令和4年2月1日(火)  
午後2時から午後4時まで  
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 第48回宮城県産業振興審議会 議事録

### 1 開会

#### ■熊谷副参事

ただいまから第48回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

### 2 あいさつ

#### ■熊谷副参事

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の千葉より御挨拶を申し上げます。

#### ■千葉部長

本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、県政運営や産業政策の推進に御協力いただき、心から感謝申し上げます。

本日の審議会では、「第5期みやぎ観光戦略プラン」の中間案について御審議をいただくこととしております。このみやぎ観光戦略プランでございますが、当初、今年度中の策定ということで予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の関係でかなり感染者が増えておりますが、新型コロナウイルスの感染症の影響の見極めということで、当初今年度の策定予定としておりましたものを、今年の10月の策定を目標とした計画とし、半年ほど後ろ倒しをさせていただいております。

そういったこともございまして、今後のスケジュールといたしましては、本日、皆様から御意見をいただくとともに、今月中を目途にパブリックコメントを実施する予定としておりまして、このパブリックコメントで県民の皆様から寄せられた意見を参考にしながら、最終案を作成するというスケジュールで考えているところでございます。

本日の2点目でございますが、報告事項という形になりますが、第三期宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画の中間案について御説明をさせていただきたいと思っております。この計画でございますが、平成27年度に県議会の方から議員提案ということで制定されました「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」というものがございます。これに基づき策定された計画になっております。

現在、第二期計画の期間、平成31年度から始まりまして、今年度までということになっております。こういった関係で、今年度が改定の時期で4月以降の第三期の計画策定に当たりまして、審議会の委員の皆様から御意見を賜りたいと、そういった趣旨のものでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株がかなり流行ってきておりまして、様々な面で影響を受けております。

本日、内田会長及び委員の皆様にご相談をさせていただきます。オンラインと対面のハイブリッド方式ということで開催をさせていただきます。

そういった状況ではございますが、本日それぞれの立場から忌憚のない御意見、御提案を賜りますよう、お願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### ■熊谷副参事

それでは、議事に入る前に、定足数について御報告いたします。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員 20 名に対し、会議室での御出席が9名、オンラインでの出席が9名、計 18 名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、藤野正也委員、高橋順子委員から、本日所用のため御欠席との報告をいただいております。

次に、会議の公開でございます。本審議会は平成 12 年度の第 1 回目の会議において、公開すると決定しておりますので、今回も公開として進めさせていただきます。

それでは議事に移させていただきます。

本日の議事は、次第のとおり 1 件となっております。

なお、8月に開催しました審議会において、次回審議会では第三期の「宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画」について諮問する予定とお伝えしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、計画策定スケジュールが大幅に遅れたことや、審議会開催が困難であったことから、今回は報告事項として御説明させていただきます。皆様から御意見を賜りたいと思っております。

それでは、ここからの議事進行は、産業振興審議会条例第 5 条の規定に基づき、内田会長をお願いいたします。それでは、内田会長、よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 第 5 期みやぎ観光戦略プラン（中間案）について

##### ■内田会長

内田でございます。よろしくお願いいたします。

このところ、特に年末から年始にかけてはコロナ感染者がすごく少なくなったため、本当に安心していましたが、また急激に増えていますね。驚くほどの状況です。

いろいろ考えていきますと、一般に過去も感染症というのは、最初、非常に激しいものが発生して重症患者が増えたものがいくつかありました。しかし、だんだん変異していくに従って、人間を死に導くより、重症させずに共生していく方が有利ということで、次第に進化していくということが多々あったようです。今回も新たに変異したコロナウイルスが出て

きていますが、重症患者は減っているようです。

ワクチンは、3回目が入ればだいぶ収まると思うんですが、またさらに新たなコロナウイルスが出てくる可能性としてはない訳ではありません。でも、いわゆる感染力は激しくなっても、重症化はむしろ弱くなっていく可能性が高いような気がいたしますので、大変だとは思いますが、ぜひ、今日の議論の中でコロナが改善した後のことも加えまして、いろいろ考えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事1「第5期みやぎ観光戦略プラン（中間案）について」事務局から説明をお願いします。

#### ■柳澤課長

観光政策課の柳澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私の方から、お手元の資料、右肩に資料1とございます、A3判のカラー刷りになりますけれども、第5期みやぎ観光戦略プラン中間案の概要版、こちらについて、特に骨子案からの変更点や、ポイントに絞って説明させていただきます。恐れ入りますが着座にて説明させていただくことお許しいただければと思います。

資料の左側の一番上、青色の帯に白字で記載されている「基本的な考え方」のところを御覧ください。骨子案からの変更点は、(3)計画期間の部分でございます。

次期プランにつきましては、令和4年の4月から3年間を予定しておりましたけれども、先ほど部長からの御挨拶でも申し上げましたとおり、計画の開始を半年間延期し、令和4年の10月から令和7年3月までの2年半の計画期間と変更させていただきます。

これに伴い現行の「第4期みやぎ観光戦略プラン」を半年間延長することにつきましては、今回、内容の変更は行わないこと、半年間の期間の延長のみとなりますので、この説明をもちまして審議会への報告とさせていただきますので、御了承いただければと思います。

なお、次期プランがスタートする令和4年度以降も、感染症の収束を見通すことが困難なため、引き続きコロナからの回復の視点、そしてコロナ後を見据えた成長の二つの視点を盛り込んで参ります。

資料左側中段、「第5期みやぎ観光戦略プランの策定に当たって」という、同じく青帯のところを御覧ください。その下、二重線の囲みのところに、基本理念がございますが、仮としておりますが、「新たな観光のステージを見据えた、地域内外から選ばれ自ら潤う観光地域づくりの実現」としております。

これには、観光産業の経済的な発展とともに、地域外からの観光客はもとより、地域内の住民からも愛される観光地づくりを進めることで、交流人口のみならず、宮城のファンなどの関係人口を創出し、持続可能な観光を目指すといったメッセージとして参りたいと考えております。

その下に、四角マークの四つ目です。観光教育等を通じた郷土に対する誇りや愛着の醸成を図り、観光客と地域住民双方の満足度の向上を図ること。

最後の四角マークですけれども、持続的に成長を遂げるため、観光と農林水産業など他産業との連携強化や、地域全体の魅力・収益性向上によって、地域経済の好循環に繋げることと整理しております。

そして、一番下の段、数値目標の欄を御覧ください。感染症の影響によりまして、現時点でコロナからの完全な回復の時期を見通すことが困難な状況です。一方で、コロナの影響は全国共通の課題であり、本県においても、ウィズコロナの時代から、ポストコロナを見据えて、次なる成長に繋げていく取組も進めていく必要もございます。

このため、令和6年の目標ですが、この欄の右側になりますけれども、まずはコロナ禍前の水準に回復させる目標を基本としつつ、コロナ後、ひいては次の計画の第6期プランを見据えた成長目標を合わせて設定する方向で検討しております。

そして右側上段を御覧ください。観光成果指標でございますが、先ほどの目標指標とは別に、個別の戦略や取組につきまして、多角的に分析するために設定するものです。指標につきましては、現在検討を進めておりますが、例えば、観光客や地域住民の満足度や勧奨意向、リピート率などの指標のほか、経済の視点から、県内総生産などの指標などを想定しております。

そして、中段、「本県観光の今後の目指すべき姿」のところを御覧ください。

姿の一つ目は、「観光客と地域住民が共に高い満足度を得られる観光地の姿」でございます。四角マーク一つ目、地域住民が地域資源の価値を再認識し、誇りや愛着を持ち、積極的に発信している姿でございます。県では、昨年の審議会の委員の方からの御意見を踏まえ、ウェブで宮城県の観光地をお勧めしたいかとアンケートを実施したところ、県外の観光客は73.3%の方がお勧めしたいといった結果でございましたが、県内在住者では、住んでいる地域をお勧めしたいと回答した方が、51.6%といった結果でございました。この結果から見ても、委員の御指摘のとおり、県内在住者自身、気づいていない魅力も多数存在しているものと考えております。

姿の二つ目、「観光関連産業が地域経済を牽引している姿」でございます。四角マーク一つ目。農林水産業などの他産業との連携促進により、体験への消費であるコト消費や地域観光ビジネスの創出が進み、地域経済への貢献度が増しています、としております。

観光は裾野の広い総合産業ですので、例えば農業体験や農泊など、産業間の有機的な連携を深め、コト消費の拡大につなげることで、観光地としての魅力が高まり、地域経済が発展することが期待されます。

審議会の委員の方からは、医療との連携について、今後、宮城県が選ばれるにあたり、非常に重要ではないかといった御意見もいただきました。具体的にはどのような連携が可能か、引き続き検討を進めて参りたいと考えております。

そして三つ目、「多様化する観光ニーズや自然災害・感染症等に対応した姿」、四つ目、「戦略的な情報発信により、広域周遊を通じて国内外から多くの観光客が訪れている姿」を記載しております。

恐れ入りますが資料裏面を御覧ください。

左側の「施策立案・実施にあたっての基本的な方針／施策の柱」を御覧ください。次期プランの基本的かつ横断的な視点を三点記載してございます。

まず一つ目、「ウィズコロナとポストコロナ」の両面の視点です。目標指標とも関連いたしますが、まずはコロナからの回復を基本としながら、ポストコロナを見据えた成長の戦略を合わせて実施して参りたいと考えております。

二つ目、「持続可能な観光に向けた多様な関係者の意識向上とSDGsの実践」です。持続可能な観光を目指すためには、観光客や関連事業者のみならず、そこに住んでいる県民も、観光がもたらす意義や効果を理解することが不可欠でございます。民間の調査においても、観光客の満足度が高まり、その地域のファンになった理由として、地域住民からの温かなおもてなしが重要なポイントであるといったことも示されております。

三点目、「デジタルを活用したDXの促進、政策立案的な取組の推進」としております。観光の効果は非常に把握しづらい点もございますが、デジタルを使った動態調査やマーケティングなどを最大限活用し、統計データに基づく政策立案を実践して参ります。

次に、プランに掲げる柱を御説明いたします。次期プランでは、まずはコロナからの回復に向けた戦略、そして四つの成長のための戦略、その五つの柱としております。

まずは回復戦略ですが、こちらは現行の第4期プランを踏襲し、「安全・安心の機運醸成と可視化による選ばれる観光地づくり」及び「回復フェーズに応じた取組推進と観光資源の魅力の再発見」としております。

感染症の拡大により、近郊旅行である、マイクロツーリズムなどの重要性が見直されましたが、地域の方が地元を訪問することによって、魅力の再発見を促すとともに、密を避けたアウトドアも志向されており、こうした動向も踏まえて取組を推進して参ります。

また、現在、コロナの影響で、宮城や東北が志向されている教育旅行のさらなる受入環境を整備することで、団体旅行客の受け入れや、平日の稼働率向上を進め、回復基調につなげて参りたいと考えております。

次に、成長戦略1「魅力溢れる観光地づくり」です。地域の独自性を売りにした体験型観光プログラム造成の推進のほか、回復戦略にも掲げた復興ツーリズムなどを展開することで、交流人口のみならず、宮城のファンになってもらうような関係人口の創出も図って参ります。

成長戦略の2「観光産業の体制強化」です。農林水産業など、多くの関連産業と連携を強化し、体験型観光などのいわゆるコト消費への転換を図るほか、地域全体の魅力向上を図って参ります。

また、平成30年3月に公表されております学習指導要領の改訂によって、今後、高校の商業科の科目の中に「観光ビジネス」の授業が組み込まれることを契機として、観光人材の育成にも取り組んで参りたいと考えております。

そして、成長戦略の3「受入環境の整備促進」です。災害や感染症が再び発生した際に、

これまで経験してきた対応力を発揮することで、関係者同士の共助とともに、旅行者の安全確保に適切に対応していく環境整備を進めて参ります。

そして成長戦略の4「戦略的な誘客プロモーション」です。デジタルを活用した戦略的なマーケティングを行うとともに、三陸沿岸道全線開通など、インフラ整備が進められたことを契機とし、さらなる広域観光ルートの充実などに努めて参ります。

最後、資料の右側の部分でございます。こちらには各圏域の施策の方向性を取りまとめております。

先月までに、各圏域におきまして、みやぎ観光振興会議を開催し、圏域ごとに施策の方向性を議論していただきましたが、こちらの方は、最終案に向け、さらに内容を検討し、調整を進めて参りたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

## ■内田会長

ただいま事務局から御説明ありました、第5期みやぎ観光戦略プランの中間案について、皆さんから御質問や御意見をいただきたいと思っております。

私の方で少しお話させていただきますが、コロナ等の一般的なことも含めて、非常に幅広い検討をしていただき、大変よくまとめていただいたと思っています。

この中で、やはり宮城県の観光関係というのは、他の県と比べても非常に誇りある、いいものがたくさんあるような気がいたします。したがって、それをいかに発展させていくかということが、一般論に加えてさらにもう一つ大きく前進するところかと思っておりますが、どこに関わるだろうかということがちょっと気になっています。

今日、いろいろまとめていただいた中で、特に印象的に感じますのは、最初のページの左側の真ん中あたりに、特色ある自然・歴史・文化ということが記載されています。やはり、東北、特に宮城は歴史や文化など非常に興味あるものがたくさんあります。実は外国旅行に行った時に感じたのは、歴史関係を大きく取り上げて観光客にしっかり説明してくれまして、興味深々で伺ってその地域の素晴らしさがよくわかりました。ここに書いてありますことの中身は多分そんなことも入ってると思います。宮城県の素晴らしさをいかに皆さんに知らせていくかというような仕組みを作っていくと、今よりさらに大きく発展していく可能性があるような気がいたします。

それをもとにして、その下の方に産業との連携というのがありますけれども、それを食事のことや、生産関係のものと連携していくことで、世界的にも宮城の名前が浸透していくと、観光や産業全体が知られて発展していくと考えられます。

それからもう一つありました。東北地区全体と連携しながら、宮城がある意味では中心になっていますけれども、他の県に対して大いに応援もしていきますと、それが結果的には東北地域全体としての発展に、今よりも何倍も広がっていく可能性があります。そんなことが、基本的にはすべてきちっと記述しておられますので、これも大変重要だと思っております。

## ■笠間委員

笠間です。よろしくお願いします。

今回のプラン、とてもわかりやすく、非常にいろんなことを整理されていて頼もしいと思いました。

キーになるところが、概要版の中間案の左側の基本理念で、仮ということで、「新たな観光ステージを見据えた、地域内外から選ばれ」と書いてあって、この「内」と入っているのは結構重要かと思っていて。要は外から単純に選ばれるということでやるのではなくて、我々住民や県民とかそういった方々、自分たちが選ぶようにということで、先ほど住んでいる地域をお勧めしたいかどうかという話もありましたが、ここがキーになるのかなと思います。

そういう意味では私はマーケティング分野の人間だという観点からすると、この概要版の右側の目指すべき姿の1で、まさに「地域住民が、地域資源の価値を再認識して」と書いてあって、「その魅力を国内外に積極的に発信しています」ということで、これ実は主語が地域住民になっているというところが、非常に面白いなと思っています。

最近多いのがファンマーケティングということで、今まではインフルエンサーとかオピニオンリーダーと言われてるような人たちに情報をどんどん発信してもらおうということでやっていた。私も仕事柄いろんなプロモーションを出すのですが、やはりコロナの後になってから、今までの YouTuber とかインフルエンサーを使ってもなかなか消費に結びついたり、拡散しないという状況があるので、どちらかというところそういう人たちよりも住民がどんどん情報発信をするような、そういう仕組みがいいのかなと思います。

この目指すべき姿の1というのは例えば、住民の方がどんどん自分で Instagram や Facebook のようなそういう伝統的な SNS を使ったり、あるいは YouTube みたいなものとか note とか Clubhouse とかいろんな情報発信を今一人一人ができるようになったので、そういったものを、県民の皆さんが情報発信する、例えば勉強会をするというのでもいいでしょうし、何かしら情報発信のコンテストを行うとかでもいいと思うので、もっともっと県民の方々が参画してそれを情報発信に繋がるような仕組みがあるといいのかなと。それはマーケティングの最近のトレンドという意味でも、いいのかなと思います。

余談ということではないんですが、宮城県としては近い実績がありまして、宮城県の公式インバウンドサイトの「Visit MIYAGI」というのは、あれは記事を書いている方々は実は地域に住んでいる外国人が書いているんですね。約 20 数人いらっしゃったと思うんですが、つまりプロのライターが完璧な状態の文章を発信するというよりは、まさに住んでいる、住民である外国人が情報発信をするという、そういう手法になっていて、これは全国に他にないような事例だと思います。

すでに外国向けにこういう実績も宮城県であるのであれば、県民がもうちょっと何か情報発信に参画できるような仕組みを考えるといいのかなと思いました。以上です。



## ■内田会長

どうもありがとうございました。大変貴重な御意見でございました。

その他いかがでございましょうか。

オンラインの方々も、もし何か御意見ございましたらどうぞ。

## ■関委員

関です。本日はオンラインで参加させていただきます、よろしくお願いします。

概要版の1ページ目のところなんですが、先ほど笠間委員からもあった計画の仮の基本理念のところの、上から五つ目、「新しい観光ニーズや感染症・災害などのリスクに対応した対応力強化やビジネスモデルの転換を進める」という点ですが、これはとても重要な視点なんじゃないかなというふうに考えております。

特に、計画期間を設定しておりますが、こういういろいろなことが不確定な時期にこそ、この視点は重要なんじゃないかなというふうに考えます。

そこと連動して、この2ページ目の概要版の裏面の成長戦略3の(2)上から三つ目の四角で、例えば「地域内・広域周遊のための二次交通の利便性向上」というところがありますが、以前観光の会議に出たときに、やはりその二次交通のアクセスのつながが悪いですとか、そういうようなところを観光事業者さんたちから、いろいろヒアリングを受けた場に私もいて聞いたことがあるのですけれども、やはり観光のプランに限らず、民間事業の現場にいますと、最近ではできない理由ではなくて、できる方法やできるアイデア、そういうものをつなぎ合わせて新しい形を作るとというのが通例といたしますか、一般的になっております。

何か、利便性がマイナスなことについても、逆手にとって、みんなの連携とアイデアで乗り越えるような視点が観光のプランには必要なのかなというふうに拝見していて思いました。ですので、先ほどの1ページの基本理念のところの上から五つ目の四角のところは、一行だけで表現されておりますが、大変今の時代ですとか、民間事業者の現状を反映して、書き込んでいただいているのかなと思ひまして、この表現はぜひ残していただきたいなと思った点です。

もし、続けてよろしければもう1点お話ししたいのですが、よろしいでしょうか。

1ページ目の右側の目指すべき姿のところ、黒い帯掛けで縦に2番とかかかっておられて、「観光関連産業が地域経済を牽引している姿」というのがございますが、この一番上の四角のところは、これも私現場にいて、非常に重要だなというふうに共感した表現の一つであります。

今、宮城県の水産ですとか、農業ですとか、お土産を製造するような業者様、中小企業の皆様と、現場で仕事をさせていただいているのですけれども、どうしても最終消費者が観光お客様であったとしても、それに関わる第一次産業の方たちはなかなか観光業のプロジェクトの一環だというふうに見てもらう機会がないというのが、よく考えるというか感じてい

ることで、ここで、推進体制の中に、観光事業者は、農林水産業など他業種と連携を強化しましょうというふうに一文書いていただいているんですけども、音頭を取るのは観光事業者様ではなく、もしかすると、生産者の一次産業の方たちがプロジェクトを進めていくというようなケースもあるかなというふうに考えています。

こういう新しい取組は、自発的に増えていくように計画していくのが一番だと思うんですが、それに最も近づく方法としては、ロールモデルを早めに作るというのが非常に重要だと考えています。例えば「水産業のこういう会社さんと、こういうようなルートで自然を満喫して、こういうふうなところにお泊まりになってこういう教育を受けて、1泊2日でお帰りになるルートです」とか、何かしら具体的にこの連携の形が見えてくると、その後のロールモデルを真似たような、もしくはそこと競うような形で、自発的に様々なところから点が生まれて、そこがどんどん星座のようにつなぎ合わせて、宮城県、東北全体に網羅したような、素晴らしいツアーをめぐるような観光の新しい形ができるのではないかなというふうに考えます。

ですので、概要版を超えて実際の説明に入るときの視点になるかと思いますが、現場の方にはぜひ、ロールモデルを早めに作るということに注力していただけるとよろしいのかなというふうな感想でございました。ありがとうございます。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

今のお話は二次交通や他産業との連携、ロールモデルですか、大変重要だと思います。その他、いかがでございましょうか。

#### ■笠間委員

先ほどちょっと二次交通というところで情報共有みたいなところだと思うんですけども、最近松島のある商店の支援とかそういったことをやっていて、結構地元の若者が来るようになったよということをおっしゃっていました。

それは他の温泉街でも、実は若い人がよく来るんだよねと言っていて、いろいろ店頭で理由を聞いたりしていたら、「私車持っていないので電車で行ける範囲で行くんです」ということで、実は県民でも若い人だと今車を持たないので、かえって鉄道で行けるようなところ、鳴子であるとか、あるいは松島とかに意外とそういうオーソドックスなところに行くようになったというのが一つトレンドであったのと、もう一つなるほどなと思ったのは、私の実感だったんですが、スキー場に今行くと、結構タイムズカーシェアの車で来ている若者がものすごい多いんですね。行くと黄色いマークがついてて。今、日本はタイムズカーシェアさん含めて35,000台以上カーシェアがあって、世界最大のカーシェア大国になっているわけですね。

ところがコロナで今まで2桁成長だったのが、成長が初めて台数が減ったっていうのが

この前、ニュースで出てましたけども、ただ、それぐらい普及してるのですが、実はその地域によって偏りがあって、しっかりとそういうカーシェアのところがあるところは若者がそれを使って近隣のスキー場に行ったりとかその二次交通を自分で解決してどんどん行くわけですね。スマホとかカードを使ってすぐ行けるのでそれを使うんですが、一方で、ないところは非常になかなか来てくれないという状況があると。

今、登米の仕事もしてるんですけど、登米って1台もカーシェアがどの業者もないんですね。そうするとくりこま高原駅から行くのかとなると、くりこま高原駅の周辺には2台しかないんですね。そうすると、みんな栗駒の方には行くけど登米には来ないみたいな話で、長距離バスの停留所とかそういうターミナルがあるのであれば、例えばそういうところにカーシェアがあるかないかで、そこで外部の人もそうですし、県民の若い方々も来ないということで、その二次交通の解決という意味ではそのカーシェアをもうちょっと県内のいたるところで使えるような形、とりあえず新幹線の駅周辺に今あることにはなってるんですけども、よりそういうものを準備すると、勝手に車を運転して若者たちは行ってくれるということも、希望的観測かもしれませんが思っているのも、何か県としてあるいは自治体でもいいと思うんですがカーシェアを誘致するとかそういったものをサポートするのも一つ解決策になるのではないかなとちょっと思いました。

一応現場でそういうことをやっている人間からの感想でした。以上です。

#### ■内田会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

#### ■高橋（知）委員

高橋でございます。

今後の目指すべき姿のところに、観光産業の中に宮城県としての医療との連携をぜひというお話をさせていただきまして、資料1の一番下にもございますけれども、宮城観光創造県民条例というところにもありますように、観光関連の事業者、我々のような人間や、お客様を温かく迎えるために、地域の活性化に努めるですとか、そういう話がある中で、成長戦略の3番にございますが、旅行者への安心・安全の確保、又は、様々な多様化する旅行者の皆様方が安心して来られるような観光地を、ということも書いてございます。

この医療との連携に関しましては受け入れる私たちの安心の担保にもなりますので、そういう今回のコロナですとか、また最近ではアレルギーが大変増えておりますので、そういったお客様をお迎えするときに、医療関係との連携が取れていることで、私たちも安心でありお客様も安心だという、そういうところがございますので、こちらを引き続き、何か良いモデルが出来上がったら、全国的にもあまりこういった連携を観光地で取っているところは数少ないと思いますので、そういう意味では何かいい形が出来上がっていけばいいかなと思っております。

また、直近でかなり感じていることなんですけれども、お客様の旅行者の安心・安全、または働く従業員・社員の安心・安全のほかに、経営者、オーナーと言われる立場の人たちのメンタル面の部分が、大変このオミクロンで、また引っくり返されて、社員を守らなければならない、地域を守らなければならない、ただ、お客様がまた足が止まってしまったところで、私たちは雇用している中で社員・従業員に対してはストレスチェックですとか、様々な部分でケアがあるんですが、ストレスチェック一つにとっても女将さんはないんですよってというような、経営者としての立場として、そういう部分があまり充実していないものですから、個々の問題と言えればそれまでであって、何かちょっと心身的に困ってしまったりとか、そういう時は、病院に行ったりってというような経営者・オーナーたちもそういうことはしているとは思いますが、また別にこの医療との連携の中に、例えばカウンセリングだったりセラピーだったり、日本ではあまり公にされていないといたしますか、誰かに聞いてもらいたい、何かを知ってもらいたいってという思いがやはり経営者っていうのはすごくあるんですけれどもなかなかそこを外に出て、誰かに話したりとか、ぶつけたりというのができないまま、でも社員を守らなきゃならないというところの壁によくぶち当たるものですから、そういうところの、何か紹介だったり、医療の先生方からの何か良いアドバイスだったり、少し先が明るくなるような気持ちになれるような、そういった地域、人材を守っている立場の人たちに対してのケアなんかも今後は日本が一步先に行くには必要なことかなと感じておりますので、お客様の安心・安全、そして働くみんなの安心・安全と、そしてそれらを取りまとめる飲食・観光含めて宮城県の観光を受け入れている、その基盤となっているリーダーたちのそういう部分のケアも何か先があるような医療との連携というのがあれば未来がちょっと明るくなってくるかなと思っております。

このオミクロンで本当に周りに、女将さんなども含めてもう元気をなくしていますので、やっぱり女将たちが元気ないと地域も暗くなりますし、やっぱりお店のオーナーが元気がないと活気がなくなってくるという、閉めるしかないとか、あとは休むしかないってというような、もうそういう判断しかなくなってしまうんですね。なのでまた何かあるかわかりませんので、何かそういう部分でのケアがあると、感染症だったり災害だったり、様々な時に生き延びていける、そういう力を他の産業の皆様方と一緒にできればいいかなと思っております。以上です。

## ■内田会長

ありがとうございます。

医療との連携はあまり今まで考えてなかったんですが、おっしゃるように、やはり観光と医療の関係は非常に大事な気がしますね。これをどうやって上手く作っていくかというところがポイントの一つだと思いますが、お医者さんに、御自分の専門と違う観光と関わってくださいというのは、うまく連携していただけるかどうか課題があります。しかし、医療分野を広げて観光とも関わり、その効果が大きいことを公開していくと、お医者さんも興味を

持っていただけますでしょうし、それに関わったお医者さんが有名になっていけば、そのお医者さんの本来の病院も発展していくと思います。何かそういうまい仕組みを作って、お医者さんとの連携ができると大変良いですね。今の御意見は有意義だと思います。

#### ■木島委員

今日はリモートで参加させていただきます、木島です。よろしくお願ひいたします。

全体的にこの第5期みやぎ観光戦略プラン、すごくよく考えられてるなと感じました。

その上で、実際の具体的なところに、これから着手あるいは計画を立てられていくと思うのですが、特に私が感じたのは、教育旅行というキーワード、それから観光教育というキーワード、この二つのところにちょっと少し感じるころがございました。

一つ目の観光教育というところは、確かに、私も女川におりまして、一番大きく思ったのは、女川の子供たち、住民の人たちが自分の海がこんなに素晴らしいんだということをあまり感じてないんだなという気がしたんですね。そういう意味でいうと、やはりこの観光教育、各土地の人たちが本当に、自分の前浜だとかあるいは山だとかが、非常に重要な資源であるということ、観光にも、他の県にも自慢できるということを教育していく。効果的にやった方がいいんじゃないかなというふうに考えております。

二番目に、教育旅行のところなんですけども、ここは震災復興だけではなくて、宮城県の特に牡鹿半島は、リアス式海岸の一番南にあって一番東京に近いところであって、生物の多様性が非常に大きいところなんです。

こういうところの資源も教育旅行として、これを小学生、中学生、あるいは高校生にもっと知ってもらった方がいいんじゃないかと。ただただ海に来るんじゃないで、そこにいる生き物たちを、科学的に知るという、そういう施策も入れたらいいんじゃないかなというふうに感じております。もちろん、歴史、食文化、震災も含めてでございます。

そこで、この二つのことに関連しまして、宮城県内の各大学には、そういう教育に関して、協力してくれるクラブ活動だとか、あるいはそういう若者の人的資源があると思うんですね。こういうところをいかに活用できるかというのは、これからの観光事業に必要なのかなというふうに私は感じておりました。もちろん私自身もそういう教育旅行ということで、生物の多様性の実習、あるいは研修を持ったことあるんですが、その時に来る、高校生、大学生たちは本当に真剣に参加しています。そういうところも、資源活用の中に宮城の中にある大学の若者たちの活用・協力ということも視野に入れてやられたらいいかなと、それを感じました。以上です。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

これも良い案だと思いますね。やはり旅行の楽しみと同時にそれをもとにして、いろんな意味の教育につなげていくという部分があります。大変重要な御意見でございました。

## ■松木委員

みやぎ生協の松木です。よろしくお願いたします。

この第5期戦略プランの肌色の下の部分のところに、震災の伝承とか復興支援への感謝と復興が進展した姿を発信することというふうにあります。右側の推進体制で、県民が「郷土の理解・観光配慮行動」、「観光客に対するおもてなし」を持続可能に続けていこうということも書いてあります。

仙台圏の圏域会議のところを読んだ中で、私荒浜に住んでいたんですけども、私たちが住めなくなったところが、フルーツパークとして開発をされて、今大変おしゃれなカフェとカレーが大人気で、若い子たちがたくさん来てくださっています。私達が住んでる頃と考えられないような人たちが出入りするようになりました。海沿いの県道をずっと行きますと、今閉上の「かわまちてらす」ものすごい人気があって、土日は大変賑わって、車が入らないぐらいになっておりますし、今、川を挟んだ手前側にも温泉施設と産直の建物がもう一つできるということで、被災地と一言で言ってしまうとあれなんですけれども、嫌なことがあった場所ですけど、ただ、今10年経って、そこがもう本当に震災を知らない、体験していない方でも美味しいものを食べに来てくださる、そういう場所が変わっているんだなということを眺めて思っています。

そういうことが書かれていて、それがもっと発展すると、このプランも大きくなっていくんだなと思って読ませていただきました。

フルーツパークには、塩害から再生した農業法人の方たちが、野菜や米などをおさめて、そういう農業の発展なんかも見えて来るようになりました。

それを私たちはやっぱり先ほどからの郷土の理解とか郷土愛とかってということがたくさん出て参りますけれども、そういう悲しい思い出が、だんだんとその楽しい思い出に10年20年と変わっていくのをすごい期待して待つておりますので、本当にこれを読んで、そういう時が来るんだなあとと思って大変夢を持って読ませていただきました。

## ■内田会長

ありがとうございます。

沿岸部がやっぱり震災で大変厳しい状況になったのに対して、何か復興しなければという中にありますけれども、今おっしゃったように、逆にその地を非常にうまく活用していつて、新たに楽しめる変換が出来上がっているのは幾つか他にもあるように思います。

## ■齋藤委員

齋藤由布子です。よろしくお願いたします。

宮城県は美味しいものがどこに行ってもたくさんあって、本当にどれも全国的にも胸を張って美味しいよと発信できるものばかりなんですけれども、ここにも美味しいのがあるよというだけではなくて、例えば大豆一つとっても、本州では生産量が全国一位だったり

とか、そういったことを県民自体があまり知られていなかったりとかするんですね。伊達政宗が米沢から岩出山、仙台と居城を移すのに従って大豆の生産とか、大豆の加工の技術とかがどんどん伝播していったとか、そういった文化として、もっと掘り下げていく、持続可能というのはやっぱり持続してきたからこそ、今後も持続させていくというふうに、やっぱり思うので、そういった今まで脈々と繋がってきた、続いてきたものを、もう少ししっかりと文化継承というところを事業としてできるといいのかなというふうに考えています。

今後を考えた時に、現在やっぱりコロナで巣ごもりということで、自分の内側だったり健康だったりというのを見直すきっかけがすごくできたと思うんですね。

先ほど医療との結びつけも、というお話もあったんですけども、今、非常にアスリートの人口が増えてきていて、マラソンのブームだったりとか、あとプロテインとしてやっぱり植物性タンパク質として大豆製品が見直されているとか、そういったこともいろいろと繋がりが出てきたりというものもありますので、そういったところを総合的に、今後発信していくためにも、これまで続いてきたものが何だったのか、文化というものを掘り下げながら、つなげていくような、そういった事業ができると良いのではないかなというふうに感じました。

#### ■内田会長

ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。

#### ■公平委員

公平です。

このポストコロナを思って他の道府県も同じような観光戦略を練っているのかなと。その状況の中で、素晴らしい戦略プランができたと思っております。

個人的にちょっと感じたことなのですが、プロスポーツという文言ありましたが、小中学生、中体連、高体連、大学生といったような、アマスポーツの大会を固定で何年か企画するようなことができないかと。一朝一夕にはいかないかと思いますが、その辺をリサーチする。子供たちには、保護者がついて参ります。また、その子供たちが、大人になって成長したときに、宮城県にまた行ってみたいというような気持ちになるのではないかなと。そうした、小中学生、高校生のアマスポーツの固定の何か、スポーツ大会が企画できないか、リサーチといったような部分も加えられたらいいのかなというふうに個人的に感じました。以上です。

#### ■内田会長

ありがとうございます。そろそろ時間になりつつあるんですけども、これは、ということがございましたらお願いします。

#### ■早坂委員

末端の本当に普通の主婦として思ったんですけど、この戦略プランを見てたら、ウィズコロナになったらすぐ飛びつきたい！というようなプランで、私はとても今の状況だと、こういうのを見せてもらっただけで感謝です。

松木さんも言ったように、本当におもてなしって上っ面だけじゃなくて、10年後こうなっていたんだっていうところ、そして美味しいものを食べさせていただいて、あと心の癒やしも必要だと思うんですね。先ほどの医療の問題もありましたけど、医療プラスその癒やしというところで、漢方とかですね。昔から日本では湯治という文化があったはずですので、漢方とか、そういう。ちょっと自分のことなんですけど、私ウエイト10キロ落としたんですよ。それは食べ物でなんです。さっきのプロテインももちろんなんですけれども、何かそういう食べ物とか、宮城のものを使って、こんなふうに見えるよみたいな、癒しの部分もあっていいんじゃないかなと思いました。

それからもう一つ、本当にウィズコロナになったら、仙台空港24時間化になって、どこにでも行きたいです。すみません、変な意見でした。

#### ■内田会長

ありがとうございます。いかがでございましょう。

#### ■佐藤（太）委員

手短にですけれども、全体的に整理されて勇気が出るようなプランだなと、個人的に思っておりました。

特に他産業との連携を積極的に強化してという部分で、私は林業をやっているんですけども、うちの方も、観光客・お客さん入れながらというチャレンジもさせてもらっているんですが、南三陸町やその周辺地域とかもやはり一般論みたいな部分の話にもなっていますが、一次産業はお客さんを受け入れてみたいな部分で新しい観光資源発掘みたいなのは結構前から続いてチャレンジしてる部分なんです。いろんな事例が宮城県にあると思うので、安全管理とかそういう細かい部分も含めながら、事例とかもいっぱい見たいというのもあるんですけども。プラスそういうふうに、地域の産業とかと関わっていくと、一方で社会課題解決を考えさせればとか、例えば企業向けのスタディツアーとかそういった部分、マーケットとか、ニーズとかもあったりするんですよね。特に最近SDGsの文脈の中ではそういった部分もあって、ちょっとまとまりがないんですけど単純に観光って一般的な観光の枠じゃない、派生効果としてそういう新しいニーズにこたえられる、なおかつ他のジャンル・産業とかと相乗効果が生めるような、観光の新しいスタイルみたいなのも、この宮城県は作り出せるんじゃないかなというのは、すごい常に思ってる部分で、今回このプランの中にもそういった部分書かれてるので、すごい楽しみだなと思っておりました。以上です。



■内田会長

ありがとうございました。

本当に他産業との連携は大変重要ですね。

■水野委員

水野です。

観光戦略プランとして非常によくできてると思うんですけども、これをどのように広報していくのか。広告戦略についてそれがなくなかなか難しいんじゃないかを感じるんですね。戦略的な情報発信ということで2枚目の4番に書いてあるんですけども、どのように宮城県の観光についての広報活動をしていくのかというのが入ってないと難しいのかなと感じるんですけどもその辺はどのようになっていますか。

■柳澤課長

広報活動ということでお話いただきましたけども、様々な媒体を使いながら、この計画自体が県だけでなく、その推進体制の欄にも記載のとおり、様々な主体の関わりを持ちながら、観光戦略プランを進めていく必要がありますので、様々な媒体や機会を通じながら広報して、意識の醸成などにも努めて参りたいと考えております。

広く皆さんに知っていただくというのも重要な視点ですので、しっかりと取り組んで参りたいと思います。

■内田会長

そろそろ時間ですのでよろしゅうございましょうか。

それでは御意見、御提案等いろいろありがとうございました。

ただいまいただいた御意見などを踏まえまして、今後、計画の中間案としてパブリックコメントを実施することとなります。時間の関係で、お話できなかった御意見や御質問等ございましたら、後日、事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

以上で議事については終了といたします。

4 報告事項

(1) 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画（第三期）（中間案）について

■内田会長

それでは、次に移りたいと思います。報告事項でございます。

報告事項「宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画（第三期）（中間案）について」事務局から説明をお願いします。

## ■山田室長

中小企業支援室で室長をしております山田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが座らせていただいて説明させていただきます。

本日の説明資料につきましては、画面に表示させていただいているものと同じ資料を事前にお配りしております。細かい資料もございますので、恐れ入りますが、適宜御覧いただければと思います。

それでは、「宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画（第三期）（中間案）」について御説明いたします。

お手元には、右上に、中企一参考資料1から中企一参考資料4と記載いたしました資料と、中企一補足資料1と、中企一補足資料2と記載いたしました資料を配付させていただきました。

初めに、中企一参考資料1、縦の資料でございますが、こちらを御覧願います。

「1策定の根拠」でございますが、中小企業・小規模企業の振興に関する条例第23条の規定により、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業・小規模企業の振興に関する基本的な計画として策定するものです。

計画の説明に入らせていただく前に、県内の中小企業等の現状について触れさせていただきます。恐れ入りますが、中企一補足資料1、横の資料でございますけれども、こちらを御覧願います。こちらは、中間案に記載している内容を抜粋した資料であります。企業数等について簡単に説明させていただきます。

資料の左上の表、企業数であります。県内の企業数は5万9,458社で、このうち、中小企業は、表の左の一番下でございますが、5万9,314社。割合は99.8%と全国同様、高い比率となっております。

また、二つ目の表は、従業者数ですが、県内の種別に占める中小企業の割合は84.6%となっており、全国よりも高い構成比となっております。

次に、業種別の企業数ですが、右の表を御覧ください。県内の企業数の合計に占める業種別の構成比は、最も高いのが、右側の表の一番上でございますが、卸売小売業、2番目は建設業、3番目は宿泊業、飲食サービス業で、その他は表のとおりとなっております。全国と同じような傾向にはありますが、建設業や生活関連サービス業、娯楽業の構成比が高めとなっております。

こういった実態を踏まえまして、本計画の概要を説明させていただきます。

次に、中企一参考資料2、本計画第三期の概要版を御覧願います。

まず、資料の上段の左側でございますが、「はじめに」の欄を御覧ください。本計画は、平成27年度に県議会において、議員提案により制定された中小企業・小規模企業の振興に関する条例に基づき策定したものであり、現計画である第二期計画の計画期間が、令和元年度から令和3年度までの3年間となっていることから、現在、その改定に向けた作業を行っているところです。

資料上段右側の「Ⅰ 第二期基本計画の実施状況の検証」の欄を御覧願います。第二期基本計画の具体的な施策の取組につきましては、経営革新や資金供給、人材育成など様々な事業を実施しており、毎年度実施状況を県議会に報告させていただいているところです。

施策の実施状況につきましては、ここでまた別な資料になりますが、中企一補足資料2の横の表を御覧願います。こちらの資料は、令和2年度の施策の実施状況についてまとめたもので、昨年9月の議会に報告をしたものであります。

施策の全体像といたしましては、表の上から2番目の欄になりますが、事業数は全体で195事業、事業費は約1,334億円となっております。主な実績といたしましては、表の4の欄「各施策の主な実績」に10の施策ごとにまとめておりますので、後程御覧いただければと思います。

恐れ入りますが、次に、中企一参考資料2、先ほど御覧いただきました青色の横の表にお戻り願います。資料右上でございます。第二期基本計画の評価でございます。県では毎年度、商工会・商工会議所など、支援機関との意見交換を通じて、中小企業・小規模事業者の経営実態を把握するとともに、ニーズに応じた支援策を県の施策に反映させるという仕組みを継続的に行っており、参考に記載いたしました関係機関からの意見を多くいただいていることから、各種の支援施策は概ね効果的に活用されているものと評価をしております。

続きまして、資料中段の「Ⅱ 宮城県の中小企業・小規模事業者の現状」の欄を御覧ください。我が国を取り巻く社会経済情勢や県の現状を整理しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の低迷により、県内企業においても、売り上げの減少など大きな影響を受けている現状につきましても、しっかりと対策に取り組むべき重大な課題であると認識しております。

資料中段左側の「Ⅲ 中小企業・小規模事業者振興のあり方」でございます。まず「Ⅲ-1 関係機関の意見」につきましては、施策の実施状況の確認と検証にあたり、関係機関からのヒアリングを行い、得られた結果等から主な意見としてまとめてあります。まず、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、事業継続に向けた支援や経営安定に向けた支援のほか、一度落ち込んだ地域経済を回復するための需要喚起策を望む意見が多くありました。また、商店街の活性化や事業承継、創業などに対し、継続した支援が必要であるとの意見が多くありました。昨今、急速に進むデジタル化に対しては、支援人材の確保や環境整備、周知活動を含めたきめ細かい支援が必要であるとの意見が聞かれました。

このような御意見や、第二期基本計画の検証等を踏まえ、「Ⅲ-2 振興施策を考える上での着眼点」及び「Ⅲ-3 重点的な取組」を掲げております。

「Ⅲ-2 振興施策を考える上での着眼点」でございますが、すべての施策を考える上で、基本となる五つの着眼点を記載しております。施策の実施にあたっては、これらを意識しながら進めることとしております。特に、(1)の「新型コロナウイルス感染症の影

響を踏まえた事業者支援」と、(3)の「事業継続力と競争力を高めるデジタル化の推進」については、関係機関から支援を求める意見も多く、また、(2)の「ビジネスプラン等に基づく戦略的な経営の促進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく変化する事業環境に合わせて、将来に向けた経営戦略を立案し、事業を見直していくことは、事業者の成長発展に非常に重要であることから加えたもので、これらの着眼点を意識して各施策を進めて参ります。

また、「Ⅲ－3 重点的な取組」では、第三期基本計画における五つの重点的な取組を記載しております。このうち、(2)の「事業継続力と競争力の強化に向けた支援」では、新分野進出や業態転換などへの取組に対する支援を行うほか、(4)の「デジタル化・DXの促進に向けた支援」では、中小企業・小規模事業者に対して、デジタル化に向けた各種支援に取り組んでいくこととしております。

次に表の中ほどでございますが、「Ⅳ具体的な施策と取組」を御覧願います。先ほど御説明した着眼点と、重点的な取組を踏まえて実施する施策①から施策⑩に関し、それぞれ具体的に取り組む主な内容を記載しております。

なお、これらの10の施策は、条例において「県が実施すべき施策」と位置付けられているもので、主な内容は施策①の経営の革新等から、施策⑩の災害発生後における支援まで10の施策となっております。

主な内容は記載のとおりですが、この中で特にデジタル化、新型コロナウイルスの感染症拡大の対応につきましては、全ての施策において非常に重要な役割があり、各事業者の皆様、支援団体の皆様にも意識して取り組んでいただきやすいように、各項目に記載させていただいてるものでございます。

次に、資料の一番下の欄でございます。「Ⅴ計画の進行管理」として、関係機関との連携や情報発信、検証の方法などを記載しております。

次に、中企－参考資料4を御覧ください。縦の資料になります。昨年12月14日から先月14日までの1ヶ月間、パブリックコメント及び市町村や商工会・商工会議所に対し意見照会を行いました。

パブリックコメントの実施内容は、中企－参考資料4の表の下のとおりで、みやぎ産業振興機構の方に登録いただいております中小企業の皆様にも、2回ほどメール等でお送りさせていただいたということになります。

このパブリックコメント及び支援機関等意見照会を実施していましたが、真ん中の表の一番下、右側の欄でございますが、合計132件の御意見を頂戴いたしました。主な意見といたしましては、資料の真ん中の表の中段にあります意見内訳に記載のとおり、「Ⅳ具体的な施策と取組」に関するものが69件と一番多く、その中でも「5人材の育成及び確保並びに雇用環境の整備の促進」や、「9事業承継への支援」に関して、多くの意見が寄せられました。次に多かったのは、「Ⅲ中小企業・小規模事業者の振興のあり方について」の着眼点及び重点的な取組に関するもので、30件の御意見をいただきました。また、「Ⅰ

第二期基本計画の実施状況の検証」では先ほど御説明させていただいておりましたが、実は17件の意見のうち11件が、これまで実施してきた様々な県事業の継続を期待する意見でありました。

なお、頂戴した意見につきましては、対応内容等を検討精査した上で、最終案の調整を図って参りたいと考えております。

さて中企一参考資料1の「3策定スケジュール」、一番初めのA4の他の縦の資料でございます。先月21日には県議会の経済商工観光委員会において、中間案の集中審議が開催され御意見を頂戴いたしました。

本日、委員の皆様から頂戴する意見と合わせまして、最終案に反映できればと考えております。

なお、最終案につきましては、来月3月の常任委員会で報告を行い、その後、計画の策定・公表をすることを予定しております。

なお、中間案の詳細につきましては、中企一参考資料3に冊子として添付させていただいております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ■内田会長

ただいま御説明ありました内容に御質問等がございましたら。

では、私から。

基盤となるような基本的な発想を非常によくまとめていただいていると思います。これはまず基本として重要と思います。

なお、他の部会関係の観光とか農業、水産などでいろいろ議論して参りましたが、こちらは宮城県の特徴的なものが非常に強くて、それを基盤に発展していくという発想でした。これに対して、生産とか商業の産業については、宮城県の特徴というところはなかなか難しいですね。

こういった産業は世界的にも共通性が多い中で、宮城県の産業をどのように大きく発展させていくかが、今後重要な課題かと思えます。例えば、新しい、世界に秀でた素晴らしい商品、あるいは製品を作るということが一つのポイントですが、そのためには中企一参考資料2の「IV具体的な施策と取組」の施策③産学官金で連携して、素晴らしい発想や素晴らしい製品を作っていくことがベースになるかと思えますね。

それからそれをもとにするためには、施策⑤の人材の育成というのが大変重要かと思えます。そして、さらにその次の施策⑥で、そういったものを一つだけやっていくのではなくて、それを連携しながら、大きなシステムとして、最終的には産業化していくというのがもう一つ重要です。できればその次の施策⑧でございますような地域資源を活用することがうまくいけば、宮城県として日本でこれしかないというような産業を発展させていく可能性もあると思います。そういったことで産業の基盤はしっかり書かれていると思います。これを元にして、世界的に非常に素晴らしい製品や商品を生産して発展していくこと

ができれば、将来のために大いに期待されると思います。

#### ■笠間委員

ちょっと1事業者というか弊社としての感想のようなものだと思うんですけども、施策⑤の「人材育成及び確保並びに雇用環境の整備の促進」というところがやはりすごく重要だなというふうに思っています。

事業者側としては、要は経営者側としては、今、賃金上昇のプレッシャーがあるというのが実態です。実は震災から10年経たないうちに宮城県の平均の賃金って確か5%ぐらい上がってるんですね実は。経営者がなかなか気づかないうちに実は少しずつ上がって行って、今なかなか人が採用できないんだよと言っている方々の大半が実は賃金を抑えていて、上昇に追いついてないところが多いという印象が非常にあります。

それはグローバルの視点でいっても、日本人の賃金が上がっていないということは問題でということであると。要は事業者の立場からすると、人材を買い負けてるという状況に気づけない。それは私も含めてなんですけど、今経営者のコアとなっている60代、50代、40代の人間というのは、この失われた20年30年じゃないですが、賃金を上げた経験、意思決定をした経験がほとんどないんですね。賃金は下げるものだと思うってという傾向があります。というよりも、この25年位が賃金コストを下げた意思決定の人たちが勝てるゲームだったわけですね。それが今実は逆転してしまって、賃金を上げないと人が入ってこないので手配ができないと。

知り合いの経営者の話で面白いなと思ったのが、バイトの時給が今1,000円で、1,200円に上げなきゃいけないと言っているんだけど、正社員の賃金を下げようとしているんですね。要は非正規と、正規の雇用を大体一緒にするといったときに、非正規を上げて正規を下げるみたいな形でそれで平均を取ろうと、そんな形になっちゃっているというのがあります。

この辺実は経営者は本当に自分の経験以上のものの意思決定は非常に難しいので、60代、50代、40代もしかしたら30代の経営者もいるかもしれないんですけど、実は賃金は上げなきゃいけない時があると。定期昇給とかじゃなくてベアですかね。ベアって言葉を多分知らない経営者もいると思うんですけども、経験がない人もいると思うんですけど、数パーセント単位で毎年上げなきゃいけないようなそういう時代が来るということで、何かその経営者の人たちに啓発をしていかないと宮城県にどんどんどんどん人材が、賃金が高いというよりは上昇率が高い県に多分どんどん行くので、そこを認識するための何か経営者向けの啓発なんかができるといいのかなと思っておりました。1経営者としての意見でした。以上です。

#### ■内田会長

その他にございましたら。

## ■公平委員

ささいな文言の部分の質問になるのですが、私も1法人の農業法人をしておるんですが、10年計画で息子に経営を委譲するというので現在3年目。その中で、形として文言として残したいということで、事業継承という形に、言葉を使っております。で、承継と継承があって、どのような意味なんだろうというふうに調べたら、承継は先代、先々代の理念も繋ぐことというようなことだったので、経営はどんどん転換していつてもらいたいので、事業継承という言葉にしております。

そうなってくると、施策①の一番下のひし形、「新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした業態転換等への支援」と、施策⑨の「事業承継の支援」という部分が、若干文言の中で違いが出てくるのではないかなというふうに疑問を感じましたので、質問をさせていただきました。以上です。

## ■山田室長

ありがとうございます。

まず新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした施策①の表の一番下のところの御質問だと思います。こちらにつきましては今、国の方で、新型コロナウイルス感染症拡大を契機といたしまして、事業再構築支援事業という事業をしております。この中におきまして言葉の方で、業態転換ですとか、新分野進出ですとか、コロナに伴っての大きな変革、構造変革に対応するものというところが盛り込まれている事業でございます。想定がそちらのようなものを想定しておりましたので、新型コロナ感染症を契機とした業態転換等という言葉を使わせていただいているところでございます。

次の施策⑨のところの事業承継という言葉でございます。こちらの方につきましては、実は国全体を挙げまして、中小企業庁が中心となって、県も事業承継引継支援センターというセンターの固有名詞として使っている文言でございます。承継とそれから継承の理念の違いというところ、大変貴重な御意見をいただいたんでございますけれども、言葉としては事業承継引継支援センターが全国で使われている言葉でございますので、御意見の理念につきましては、我々も胸に刻んで事業を進めていきたいというふうに考えております。また、何かの機会にはこのようないろいろな角度への事業承継、継承を考えるというのは非常に重要な話題で、それから事業承継される方、引き継ぐ方、引き受ける方、こちら両方にとって考えるきっかけになるものだと思いますので、言葉について様々な機会を使わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

## ■内田会長

ありがとうございました。時間をあまりとっていなかったのですが、もし何かございましたらお願いします。

それではちょっと時間をオーバーしてしまいましたので終わらせていただきます。本日は皆様から貴重な御意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事及び報告事項を終了させていただきます。

■熊谷副参事

内田会長，ありがとうございました。

それでは，次第の5「その他」でございます。事務局からは特にございませんが，皆様から何かございませんでしょうか。

特にないようですので，以上をもちまして，第48回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。なお，次回の部会及び全体会の開催日時等につきましては，後日改めて御連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。オンラインの皆様も大変ありがとうございました。